

古田史学の会・東海

# 東海の古代

第139号 平成24(2012)年3月

会長：竹内 強

編集発行：事務局 〒489-0983 瀬戸市苗場町137-10

林 伸禧 〈Tel&Fax：0561-82-2140、メールアドレス：furuta\_tokai@yahoo.co.jp〉

ホームページ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku\_tokai

「東海の古代」136号(平成23(2011)年12月)に掲載した続きです。

- 1 從郡至倭、循海岸水行。歴韓國、乍南乍東、**到**其北岸狗邪韓國七千餘里
- 2 始度一海千餘里、至對海國
- 3 又南渡一海千餘里、名曰瀚海、至一大國
- 4 又渡一海千餘里、至末盧國
- 5 千餘里について

## 邪馬壹國への道筋 その2

名古屋市 石田敬一

### 6 あらためて、末盧國



呼子から唐津～伊都國の方向は、海岸沿いの204号線が大回りであるのに対し、304号線は東南方向へ唐津まで直線的なコースです。標高150mの菖蒲峠しょうぶを超えれば、あとは唐津まで下り坂です。

多くが末盧國を唐津に比定するのは、壱岐から呼子までの距離より唐津までの方が長いため『魏志倭人伝』の距離の記述に沿うからだというのが根拠ですが、唐津にしても呼子にしても、千余里、110km弱の距離に対しては、実は五十歩百歩です。

たとえば、九州郵船のフェリーの航路で印通寺港から唐津港までは41.9km、印通寺港から呼子港までは27kmです。

唐津港までの方が呼子港までよりいささか距離が長くなるということだけで、110kmには到底及びません。この距離だけから呼子か唐津かを想定するのは難しいと思います。そこで私は末盧國の景観の記述に注目しました。

**又渡一海千里至末盧國 有四千戸濱山海居  
草木茂盛行不見前人**

『魏志倭人伝』には、末盧國は、浜と山と海の國と記述されています。末盧國に、浜、山、海はあっても平野の記述はありません。それは一定の広さの平野がある唐津より、平野がほとんど無い呼子のほうがイメージが合うように思われます。

もし唐津であるとすれば、唐津港の西2 kmにある菜畑遺跡が三世紀以前、少なくとも数百年前から稲作が行われており、すでに唐津港付近の平野には水田が広がっていたと考えられます。従って唐津が末盧國の中心であるとするならば、浜・山・海だけの記述にはならないように思います。



『魏志倭人伝』の地形の描写からは呼子の方がより合致すると思われるので、私は魏使が到着した末盧國は呼子であると考えます。

なお、呼子から糸島市へ行くには唐津の方向、南東に進むことになるので、この方角の点でも確からしさは唐津と同等であると思います。

## 7 東南陸行五百里、到伊都國

東南へ陸行五百里で伊都國に到着する。

唐津港の辺りを末盧國の中心として糸島市辺りを伊都國に比定すれば、糸島市は方角が北東になってしまい、『魏志倭人伝』の記述、南東と明らかに方角が異なってしまいます。

これに関して古田武彦氏は一つの説を提示されています。唐津市から糸島市へ行くには、必然的に海岸沿いに道なりに行くことになるため、まず「東南」の方向に出発しなければなりません。したがって、古田氏はこの「東南」は唐津から伊都國の方向ではなく出発の方向を示しているのではないかと述べられています。これを

「道しるべ」読法とされます。つまり「東南陸行」は実地にたった実際的な表記であって、直線方向を示す単なる「東南」の表記とは異なるとされます。唐津の一地点に伊都國への「東南」の方向を指した道しるべがあったと仮定すると、そこから海岸線に沿って必然的に伊都國へ至るほかになく、これは『三国志』の表記法に従った記述とされます。このように唐津市から糸島市への方向「東南陸行」に関して、古田説以外に、明確に提示された仮説は無く、その点でたいへん有意義です。

これは原文を改訂せず、地図の修正もせずに立てられた仮説であって、やや苦しいと思われるものの、これより優れた主張はないと考えられます。

この問題について、土井真人氏は東南陸行五百里を唐津市から松浦川に沿って東南方向にたどり佐賀平野の方向とされました。そして最終的に佐賀市近辺、熊本市近辺、鹿島市中心部、島原半島南端口之津付近～天草島本渡市近辺の4カ所を女王國の候補地にあげられました。いずれも有明海を臨む位置になります。

対海國、一大國、末盧國の比定に異論が少ないのは、前述した「①道のり、②考古学の裏付け、そして③名称」です。土井氏は、方角を忠実に守るとともに①の距離の条件に合う場所を選びましたが、果たして末盧國から東南の方向に②と③を満たす場所があるかということになります。東南五百里はだいたい40 kmですから、多久市か小城市の辺りです。近くには吉野ヶ里遺跡があります。

確かに東南の方角をそのままにとれば佐賀平野が伊都國の候補地になりうるでしょう。

そこで、まず第一に『魏志倭人伝』の次の記述に沿うのかどうかです。

**自女王國以北、特置一大率、檢察諸國畏揮之。  
常治伊都國、於國中有如刺史。王遣使詣京都、帶方郡、諸韓國、及郡使倭國、皆臨津搜露、傳邊文書、賜遣之物詣女王、不得差錯。**

つまり、一大率は伊都國に常治し、その伊都國は津に臨んでおり、どんな場合でも皆そこで

捜露されることから、伊都國には津すなわち港があったこととなります。伊都國は内陸部ではありません。佐賀平野への真ん中であって港を臨むことができないならば、伊都國の地は佐賀平野には存在できないこととなります。

ところが、古代の佐賀平野は、ずいぶんと内陸部まで海であったといわれています。現在の地図で明らかに港であったと思われる地名がかなり内陸部にあります。たとえば、小城市には牛津、江津など港を想像させる地名が見えます。

この小城市を伊都國に比定した場合、唐津から小城市への南東方向では陸行しかその術がありません。つまり末廬國から伊都國への陸行が必然的となりますので、「陸行」と記述した意味が活きてくるように思います。また、魏使が一大國から糸島半島の船越湾へ向かったり邪馬壹國の方へ直行しなかった理由も、この場合は説明がつきます。さらに伊都國に関連する地名に関してですが、呼子港から佐賀平野の方向に進むと、巖木町があります。巖木は、伊都城の可能性がります。

土井氏が「古田史学の会・東海」の例会で、伊都國が佐賀平野の方ではないかと示唆されたとき、私は伊都國が内陸部には存在できないことと、伊都に関連する名称がこの地域にないと思い、まったく受け入れられなかったのですが、土井氏の想定はただちに一蹴するものではなかったようです。

しかし、さらに『魏志倭人伝』をつぶさに見ると、土井説は決定的な問題にぶつかります。佐賀平野に邪馬壹國があったとすれば、次の記述に相違することとなります。

### 女王國東渡海千餘里復有國皆倭種

佐賀平野を女王國に比定した場合、①道のり、②考古学の裏付け、③名称の条件、さらに方向について合致するものの、東に海を渡るようなところがありません。

女王國が有明海沿岸とする土井説は、残念ながら成立しないようです。ここで初めて、土井説の可能性が否定されることがわかるのであって、そこまでの仮定は比較的納得できるものと思います。土井氏が説明できなかった部分を私

なりに付加するとともに、土井説を否定した私の考えに対して、土井氏が存命であれば、さらなる批判があつて、もっと議論を深めることができたと思います。

一方、女王國が博多湾岸にあつたとすれば、そこから東に千余里の海を渡ると、ちょうど現在の山口県に到達し、記述と合致するように思います。この点で古田説は的確であると思います。

私は、伊都國が糸島市辺りであるという説に異論がありません。なぜなら、前述した3つの比定地の条件を満たすばかりでなく、東に千余里の海が存在するからです。

①の距離について短里で500里は40km程度であり、呼子港から糸島市までNAVITIMEで44kmであるので、おおむね合っています。さらに、方角は「道しるべ」読法で解釈できます。

②の考古学的な状況も弥生時代の志登支石墓群があり「世々王有」に相応して十分満足できると思います。

③の地名については、伊親神社や伊都国宮地嶽神社などがあり、この地域が伊都國であつたことは間違いなさそうです。

それでも、なお土井氏の考えに心を留め置きたい気持ちになるのは、やはり「道しるべ」読法ではびたつとしない感覚が残るからでしょう。

## 8 東南至奴國百里

### 東南に百里で奴國に至る。

これまでの①方向+行至+國名+距離という構文ではなく、②方向+至+國名+距離という形に注目すれば、ここでは移動する意味の動詞「行」という語句がありませんので、古田氏は伊都國からの傍線行路であると示されているところですが、伊都國から奴國へは実際には行っていないが、行ったと仮定すると東南の方向で百里のところにありという解釈をされるようです。私は、傍線行路を実地に「行った」「行かない」の条件ではなく「枝分かれ」した場合の筆法と考へた方がよいように思います。奴國の長官の名前が記述されているのですから、奴國にも行って、また伊都國へ戻つたと思います。実際に

長官に会わなければその名を責任を以て記述できないと思います。

伊都國が糸島市辺りだとすると、2万余戸もある奴國はどこに想定されるでしょうか。

伊都國から東南にある奴國について、古田氏は、高祖山の西側であり、平原、三雲、井原鑓溝遺跡などの弥生遺跡がある区域は奴國の領域とされます。

同感です。

私は、さらに日向峠を越えた吉武高木遺跡がある辺りの福岡平野の端も含めてもいいのではないかと思います。ここには弥生時代の遺跡が多くあり、古くから朝鮮半島とのつながりがあります。福岡平野の西端を含んだ高祖山を取り巻く場所は、2万余戸を抱える地域として妥当なところであると思います。私は油山を邪馬壹國との境として、その西が奴國にあたると思っています。

高祖山の西側について、古田氏は奴が転化して野になったと思われる地名を指摘されていますが、高祖山の東側の地域にも、奴が転化して野になったと思われる野芥櫛田神社がある野芥や野方、南には内野などの地名があり、この辺りを奴國に含めて想定しても良いのではないかと思います。

## 9 東行至不彌國百里

東に行くこと百里で不彌國に至る。

伊都國から東へ百里に不彌國があります。奴國から伊都國に戻った魏使は、次に不彌國に行きます。

伊都國すなわち糸島市から東8 kmですので、福岡市西区の姪浜の辺りでしょう。古田氏も姪浜の辺りに不彌國を想定されています。ここには弥生時代からの姪浜遺跡があり、長垂山を挟んで西には3世紀初めまで環濠が存在した今宿五郎江遺跡があり、不彌國と比定するのに妥当といえましょう。

そして、ここは下山門、上山門の地名があり、まさに「邪馬」の門となる地域であると思います。不彌國が邪馬壹國の入り口、姪浜の辺りにあると考えて間違いなさそうです。

なお、名称が似ているということで比定の条

件③に合致するため、宇美町を比定する論が多いですが、距離がかけ離れており、先に述べた比定の条件①から外れますので、無理があると思います。

## 10 南至投馬國水行二十日

南へ水行二十日で投馬國に至る。

ここでも移動する意味の動詞「行」という語句が「南」のあとにありませんので、前述のとおり、傍線行路であると思われます。推計五万余の大国です。

### 11 南至邪馬壹國、女王之所都。水行十日陸行一月

南、邪馬壹國に至る。女王の都とする所。水行十日と陸行一月である。

移動するという意味の動詞「行」という語句がなく、さらに距離も示されませんので、傍線行路であると思われます。

邪馬壹國は目的地ですので、本来は主線行路でなければならず、ここに問題が残ります。

### 12 「主線・傍線読法」

- ①從郡至倭循海岸水行<sup>歴</sup>韓國乍南乍東<sup>到</sup>其北岸  
狗邪韓國七千餘里
- ②始<sup>度</sup>一海千餘里<sup>至</sup>對海國
- ③又南<sup>渡</sup>一海千餘里名曰瀚海<sup>至</sup>一大國
- ④又<sup>渡</sup>一海千餘里<sup>至</sup>末盧國
- ⑤東南陸<sup>行</sup>五百里<sup>到</sup>伊都國
- ⑥東南<sup>至</sup>奴國百里
- ⑦東<sup>行</sup><sup>至</sup>不彌國百里
- ⑧南<sup>至</sup>投馬國水行二十日
- ⑨南<sup>至</sup>邪馬壹國女王之所都
- ⑩水行十日陸行一月

①～⑤および⑦は、それぞれ「至」「到」の前に先行動詞「歴」「度」「渡」「行」を持った文型をしており、これを古田氏は、次から次へと実際に行った行路として「主線行路」と名付けています。これに対し、⑥のように先行動詞を持たない場合は「傍線行路」とされ、「奴國へ至ると仮定すれば」として記述されているとされ

ます。

⑧と⑨も傍線行路です。

つまりこれを「主線・傍線読法」と名付ければ、主線は「方向＋動詞＋至＋國名＋距離」という構文で、傍線は「方向＋至＋國名＋距離」であらわされます。私は、これを支持するところですが、問題となるのは、邪馬壹國が傍線行路となってしまうことです。

最終目的地のはずの邪馬壹國の行程は、「動詞＋至」の形ではないので、この読法の例外となってしまう。古田氏は、邪馬壹國が冒頭の「郡より倭に至るには」の目的地ですから、不彌國を邪馬壹國の玄関として着いたとされますが、「主線・傍線読法」の例外であることから逃れられず、やや説得力の点で弱いように思います。

「正始元年(二四〇)、太守弓キユウジュン 遵、建中校尉テイシユン 梯 儁等を遣わし、詔書・印綬を奉じて、倭国に詣り、倭王に拝仮し、並びにみことのり 詔 をもたらし、金帛…きんぱくを賜う」

とあり、魏使が倭都に到着し、卑弥呼に会ったことは疑いありません。したがって、実際には行っていない傍線行路というよりは、「枝分かれ」して実際に行ったと解釈すべきでしょう。奴國のように「枝分かれ」した場合には、主線行路の方に「行」を付け、傍線行路には「行」を付けずに、それがわかるように区別したのでしょう。

投馬國は、構文では「行」が無いので傍線行路と考えられますが、戸数と道里が略載されている國であるので、女王國である邪馬壹國より北に位置しなければならず、方角と日数の起点を不彌國と解釈すると無理があります。となると、郡から南に水行二十日かかるところに、投馬國があると解釈せざるを得ないように思います。投馬國は、郡からの傍線行路ではないでしょうか。

もし投馬國も邪馬壹國も基点が同じで、不彌國であるとする、邪馬壹國には⑨で「南」の後に「行」が付いて主線行路であることを明示したはず。その「行」が無いということは、投馬國と邪馬壹國は基点が異なることを意味しているのではないのでしょうか。ともに不彌國を

基点とするのではなく、投馬國は郡を基点と考えます。投馬國の基点が不彌國でなければ、邪馬壹國は不彌國で「枝分かれ」をしないので主線と傍線を区別する必要がありません。つまり「行」を省略しても支障がなく「行」を記述しなかったと考えます。

不彌國から邪馬壹國への距離は0、すなわち、不彌國に接して邪馬壹國があるということです。邪馬壹國は「女王之所都」ですから都そのものです。不彌國に隣接して都があるのです。それで道のりは0なのだと考えます。

不彌國は、古田氏の指摘のとおり邪馬壹國の玄関となりましょう。

そして邪馬壹國は推計七万戸余ですから、これだけの人口を支えるには、大きな福岡平野を抱えた博多湾岸しかありません。ここが邪馬壹國であると思います。

### 1.3 『魏志倭人伝』の方角

ナ 女王國東渡海千餘里復有國皆倭種

ニ 又有侏儒國在其南人長三四尺去女王四千里

女王國が博多湾岸、東に海を千余里渡ったところは山口県とすれば、やや方角がズレているように思います。具体的には下関港が想定できると思いますが、その方向は博多湾岸から北東にあたります。下関港より東にある小野田港や宇部港であったとしても、博多湾岸からは、北東にあたります。



図3 博多湾岸から下関の方角

海を千余里渡ったところは、北東の場所しかありません。

古田氏は、これについて、その次に南方に侏儒國があるので、総じて倭種の國々が、東にあることを指している記述であり、北東にはあたらないとされます。しかし、私は上述の**一**の文では東に復た國があつて皆倭種であると理解し、**二**の文では、又として、その倭種の國々の南に侏儒國があると読んだ方が適切ではないかと思ひます。要するに侏儒國は倭種ではなく明らかに人種が異なる小びとの國と理解した上での記述ではないでしょうか。

さらに、侏儒國は、距離の点からも倭種と異なる國であることを示しているように思ひます。東に千余里のところには倭種の國々があつて、その南には女王國から四千里も離れて侏儒國があつたと記述されます。

このように倭種の國々は山口県の辺りと想定すると、魏使の方向の概念は現在の地理の方角とややズレていたと考えざるを得ません。

この方角にズレがあるとすれば、なぜ生じたのかは皆目検討がつかいません。紀元前2世紀頃の成立とされる『周髀算經』<sup>しゅうひさんけい</sup>には、太陽を使う方法と周極星を使う方法の2つの方位決定法が記されており、学問的には正確に真北を知る方法が解明されていたと思ひます。また、北極星を見れば、ほぼ真北を知ることができますから、なぜ魏使が方角をズレて認識したのか、その原因は全くわかりません。ただ、その可能性の一つの例を示すことはできます。

たとえば、磁石を使って方位を決定していた場合です。北極星は夜しか確認できませんので、昼夜に関係なく使用できる磁石を使っていた可能性があります。磁石の方角は真北からズレてはいるものの、当時中国では磁石が磁北を示すことはすでに知られていましたので、これを利用していただことが考えられます。たとえ偏差を修正しないとしても、おおむねの南北方向は認識できますので、方位を知るには磁石を使うのがいちばん簡便であつたでしょう。今でも実際に磁石は方位を知るのに使われていますから、たとえ偏差を修正しなくても古代での実用にさほど問題は無いと思ひます。

現在、朝鮮半島から九州北部では磁北が真北

より西側に6～8度ほどズレているようです。現在でも地球の磁北はずいぶん速いスピードで変わっているといひます。また地球の磁極は、5千年程の周期でN極とS極が逆転することがわかっています。3世紀の朝鮮半島から九州の辺りの磁北がどのようであつたかは定かではないようですので、断定はできません。ただ磁気偏角が存在するので、魏使が真北とズレて北を把握したとしても不思議ではないように思ひます。

これはあくまで方位を磁石で観測していたと仮定した場合においては、磁気偏角が一つの原因であつたかもしれないという可能性を示したものです。

ともかく『魏志倭人伝』の記述を読めば、図3で示したとおりに、魏使の方角の認識が、ややズレていたように思ひます。もし、魏使が方角をズレて認識していたとすれば、これまでの方角の記述について見直す必要が生じます。

一番大きな問題となるのは末盧國から伊都國の方角です。これまでは「道しるべ」読法で理解していましたが、末盧國から伊都國の方角、「東」を「南東」として認識していた可能性があります。私が末盧國に比定した呼子から糸島市はほぼ東にあたりますので、東の方角を南東と魏使が認識していたとすれば、南東と記述したことが理解できます。

ただ、魏使がズレて認識された根拠が明確ではないので、慎重でなければなりません。現在の地図と照らし合わせると、このような解釈が可能と考えます。

#### 14 まとめ

私は邪馬壹國への道筋について、他のどんな説よりも古田説が最も正しく説明されていると思ひます。しかし、土井氏が不審に感じたところ、唐津市から糸島市の方角について、「道しるべ」読法では、私も土井氏と同様にすっきりしないものがありました。

私は「道しるべ」読法が馴染めず、方角のズレの可能性を提示しました。魏使が方角をややズレて報告したと理解すると邪馬壹國への方角の記述全体が地図とよく合致します。

伊都國は末盧國の「東」にあり、

奴國は伊都国の「東」にあり、  
不彌國は伊都國の「東北」にあり、  
邪馬壹國は、不彌國の「東南」に隣接する  
こととなります。

邪馬壹國は福岡平野にあり、通説が奴國と比定する須玖岡本遺跡のあたりが邪馬壹國の中心地になると思います。

末盧國を呼子辺りとすれば、糸島市三雲は40 km程度の距離で「東」であり妥当です。伊都國の中心を糸島市三雲あたりとして、不彌國は伊都國から百里、想定する福岡市西区の姪浜あたりは、10 km程度の距離で「東北」にあり妥当です。また奴國は伊都國から百里、高祖山を挟む西の平原、三雲、井原ひらばる鏝溝遺跡と東の吉武高木遺跡のあたりとすれば、10 km程度で「東」にあり、これも妥当です。

さらに邪馬壹國は、不彌國の「南東」に接することになり、地理とよく合うと思います。

図に示せば次の第4図のとおりです。



第4図 邪馬壹國に至る方角

この投稿文をまとめるにあたり、その一因が磁気偏角にあった可能性を提示することで土井氏が疑念を抱かれた点に少し答えられたのではないかと感じています。

さて、これまで、私が述べた内容のポイントは、3つです。

一つ目は航行で目指す場所についてです。

邪馬壹國の行程では原則は陸行で行い、海上航行では安全確保のため、島伝いに邪馬壹國へ向かったことが『魏志倭人伝』の記述から読み取れます。その際には可能な限り安全に航行できるように目視で確認できる最短の場所を目指し

たと考えられます。島伝いに安全に航行するため、釜山から対馬の北端、対馬を半周して巖原港から壱岐の北端、そして壱岐を半周してから一番近い陸地、松浦半島の北端を目指したと考えられます。松浦半島の北端にある呼子港は、弥生時代から交通の要であり、そこに末盧國があったと考えます。

なお、対馬海流がありますので、あらかじめそれを考慮して出航したことは言うまでもありません。

二つ目は距離の問題です。

狗邪韓國・対海國の間、対海國・一大國の間、一大國・末盧國の間の距離が一律に千余里と記述されています。実際の道のりが異なるのに一律になったのは、航行にかかった日数を変換して距離を把握したためと考えられます。航行にかかった日数が同じであったので、全く同一の距離、千余里になったのだと思います。

三つ目は方角の問題です。

女王國である邪馬壹國から東へ千里のところにある倭種の國への方角については、現在の地図で見るかぎり北東方向であるのに対し、魏使はそれを東と認識していた点です。魏使の北の方向の認識がやや西寄りにズレていたと認めれば、その道筋はまったく的確に記述されていることとなります。

この3つのポイントを認めるならば、『魏志倭人伝』の記述は、魏使がたどった道筋を正確に表現しているといえましょう。

なお、通説のように奴國を須玖岡本遺跡のあたりに比定すると、伊都國から30 km程度となり距離が百里の3倍以上となってしまうので、合致しているとは言い難いでしょう。奴國を「奴国の丘歴史公園」のあたりとする通説は、比定地の条件である①道のりと③地名を無視した説であり根拠が希薄です。したがって、「奴国の丘歴史公園」という名称は、後世に混乱を引き起こす、とても大きな問題を残したと思います。

以上、私なりに納得できるように古田説を直したものの、私は、古田氏が主張されるとおり、邪馬壹國が博多湾岸、福岡平野にあったと確信します。

これが少しでも古田史学を確固としたものに醸成するきっかけになればと願ってやみません。

<参考>

倭人在帶方東南大海之中依山國邑 舊百餘國  
漢時有朝見者 今使譯所通三十國  
從郡至倭 循海岸水行 歷韓國乍南乍東  
到其北岸**狗邪韓國** 七千餘里  
始度一海千里 至**對海國**  
其大官曰狗副曰奴母離 所居絶方可四百餘里  
土地山險多深林 道路如禽鹿徑 有千戶  
無良田食海物自活乘船南北市糴  
又南渡一海千餘里名曰瀚海 至**一大國**  
官亦曰狗 副曰奴母離 方可三百里  
多竹木叢林 有三千許家  
差有田地耕田猶不足食 亦南北市糴  
又渡一海千餘里 至**末廬國** 有四千餘戶  
濱山海居 草木茂盛行不見前人  
好捕魚餽水無深淺皆沉沒取之  
東南陸行五百里 到**伊都國**  
官曰爾支 副曰謨柄渠 有千餘戶  
世有王皆統屬**女王國** 郡使往來常所駐  
東南至**奴國**百里  
官曰兜馬觚 副曰奴母離 有二萬餘戶  
東行至**不彌國**百里 官曰多模 副曰奴母離  
有千餘家  
南至**投馬國**水行二十日  
官曰彌彌 副曰彌彌那利 可五萬餘戶  
南至**邪馬壹國** **女王**之所都  
水行十日陸行一月  
官有伊支馬 次曰彌馬升 次曰彌馬獲支  
次曰奴佳鞮 可七萬餘戶  
自**女王國**以北 其戶數道里可得略載  
其餘旁國遠絶不可得詳  
次有斯馬國 次有已百支國 次有伊邪國  
次有都支國 次有彌奴國 次有好古都國  
次有不呼國 次有姐奴國 次有對蘇國  
次有蘇奴國 次有呼邑國 次有華奴蘇奴國  
次有國 次有吾國 次有奴國  
次有邪馬國 次有躬臣國 次有巴利國  
次有支惟國 次有烏奴國 次有奴國  
此**女王**境界所盡  
其南有狗奴國 男子爲王 其官有狗古智狗  
不屬**女王**  
自郡至**女王國**萬二千餘里

前号に引き続いて、加藤勝美氏の「高天原を巡って」を掲載します。

目 次

- 1 はじめに
- 2 基本姿勢
- 3 高天原の候補地
- 4 『古事記』の示す高天原 その1
- 5 『古事記』の示す高天原 その2
- 6 『古事記』の記す高天原 その3
- 7 『古事記』の記す高天原 その4
- 8 『古事記』の記す高天原 その5  
 ……神話の展開
- 9 『古事記』の記す高天原 その6  
 ……大国主命
- 10 『古事記』の記す高天原 その7  
 ……國譲り

## 高天原を巡って(4)

名古屋市 加藤勝美

### 1.1 『古事記』の記す高天原 その8 ……天孫降臨1

高天原は天孫日子番能邇邇藝命ひこほのくにぎのみことを葦原中國あしはらのなかつくにに降臨させる際に登場する。該当部分の原文を掲げると次の通りである。

爾日子番能邇邇藝命、將天降之時、居天之八衢而、上光高天原下光葦原中國之神於是也。

(岩波文庫『古事記』237頁)

そして読み下し文は次のようになっている。

ここに日子番能邇邇藝の命、天降りまさむとする時に、天の八衢あめ やちまたに居て、上は高天の原を光し、下は葦原の中つ國てらを光す神、ここにあり。

(岩波文庫『古事記』65頁)

一読してとても不思議な文章である。そのまま受け取る向きも少なくないと思うが、私にはとても奇妙に思われた。すでに見たように、天石屋の場面では天照大御神はまるで太陽の化身

のように描かれている。事実、天照大御神が天石屋内に籠もったとたん、高天原はことごとく闇に閉ざされ、常夜の状態になったと記されている。いやいや、高天原のみならず葦原中國さえ闇に閉ざされると記されている。つまり、高天原さらには葦原中國を照らすことが出来るのは天照大御神ただ一神だと記されている。ところがここにきて高天原を照らす神は天照大御神のほかにもいることが判明する。上記の文章に続いて、その神は猿田毘古さるたびこという名の國つ神で、高天原と葦原中國を照らして邇邇藝命の道案内に出てきたと記されている。

これは『古事記』が誤っているとやわらない限り、解釈不能の記述となっている。いくら古代人としてこの世に太陽が二つあるなどと思う人はいる筈もない。

そこで、上記の状況を理解しようとするれば、私には二つの見方しか思い浮かばない。

一つは、天照大御神はやはり太陽神であって、神々の住む高天原は至高にして神聖な世界であるとする見方である。一見理解困難と見えようと、いちいちとがめ立てしてはならない、とする考え方である。

今一つは、天照大御神は太陽神というより、太陽のように輝く女性（むろん人間）で、高天原を照らすというとき、それは物理的に明るく照らすという意味ではない。彼女のご威光なり徳が高天原ひいては葦原中國まで行き渡っているとする見方である。

上記の二つは結果的に同じになるではないか、という人もいるかも知れない。が、根本的に異なる点がある。第一の場合、高天原を構成しているのは神々だけで、生身の人間は不在ということになる。これに対し、天照大御神自身が生身の女性だと見れば、それに従う神々も生身の人間となり、高天原も人の世ということになる。こんな言い方をすると本居宣長あたりから「こざかしい」とお叱りを被りそうだが、「こざかしい」の一喝では問答無用と同様で、学問不要ということになりかねない。

この問題は次回以降にも取り上げるつもりなのでここでは先を急ごう。

問題は解釈ではなく、『古事記』は高天原をどう理解しているかである。『古事記』は「猿田毘

古が高天原と葦原中國を照らして道案内に立っている」ことを明記している。ということは邇邇藝命が進む道は暗くて何も見えないことを示している。つまり、ここでの高天原は空中ではなく、かつ、道案内がないと邇邇藝命一行は進むことができないと『古事記』は書いているのである。高天原をどこかの集落だと理解すると、葦原中國は隣接の集落で、そこへ案内するには松明かなにかをかざしながら導くわけで、私にはそんな凶しか浮かんで来ない。隣接よりも遠方の地なら、夜明けを待って進めばよさそうだからである。

第一、高天原が空中にあるのなら、そこから天降るのに道案内など全く不要だ。目的の地点（葦原中國）の真上から直接降下すれば事足りる筈である。やはり『古事記』が書かれた時代の高天原は地上のどこかの集落の一つという風に伝えられていたに相違ない。道案内なるエピソードは道案内が必要だったからこそ挿入されたに相違ないのである。

## 12 『古事記』の記す高天原 その9

### ・・・天孫降臨2

『古事記』の記す最後の高天原は次のように記されている。

於是詔之、

「此地者向韓國、眞來通笠紗之御前而、朝日之直刺國、夕日之日照國也。故、此地甚吉地。」

詔而、於底津石根宮柱布斗斯理、於高天原氷椽多迦斯理而坐也  
(岩波文庫『古事記』238頁)

読み下し文では次のようになっている。

ここに詔りたまひしく、

「此地は韓國に向ひ、笠紗の御前を眞來通りて、朝日の直刺す國、夕日の日照る國なり。故、此地は甚吉き地。」

と詔りたまひて、底つ石根に宮柱ふとしり、高天原に氷椽たかしりて坐しき。

(岩波文庫『古事記』67頁)

ここに登場する高天原は本稿を最初からお読みの方なら先刻承知の、祝詞の常用句「底つ石

根<sup>ひぎ</sup>～氷椽たかしりて」にある高天原で、たんに「空高く」の意である。

ただ、ここで重要なのは「此地<sup>ここ</sup>は韓国<sup>からくに</sup>に向ひ」とある「此地」である。『古事記』はこの部分の直前に

邇邇<sup>つくし</sup>藝命<sup>ひむか</sup>は竺紫<sup>たちし</sup>の日向<sup>たかちほ</sup>の高千穂<sup>たけ</sup>の嶽<sup>たけ</sup>に天降りまさしめき。  
(岩波文庫『古事記』67頁)

と記している。したがって韓国に向かう「此地」は「高千穂の嶽」を指している。「高千穂の嶽」は「日向の」となっているので、常識的には宮崎県内ということになる。これについては異説もあるが、いずれにしろ「竺紫」すなわち九州内である点は一致している。

結果的に天孫降臨神話の実質的なスタートはここに始まり、初代神武天皇に結びついてゆくので、この天孫降臨神話は『古事記』神話の核心部分をなしている。

が、邇邇藝命が突如として九州の地に天降ったとする記述には驚かざるを得ない。というより、ここまでたどりつく『古事記』の記述とはかけ離れすぎていて、理解不能ないし内面パニックに襲われざるを得ない。長々と続けられてきた神話において『古事記』は九州を扱ったことがあるだろうか。否、それとなくほのめかしたときえあったとは思われない。何の前触れも断りもなく、なぜ邇邇藝命は突然竺紫の日向なのか？。高天原の指令神として突然表れた高御産巢日神（高木神）以上に衝撃的な「竺紫の日向」出現なのである。

つい先刻見たように、邇邇藝命一行の道案内には猿田毘古神が立った。暗闇の道に高天原と葦原中國に光を投げかけながら……。超古代人にとって夜中に松明をかざしながら道案内に導かれて移動するのは隣接する集落、せいぜい数集落先の地である。夜間の移動なので、それ以上の遠方はどうてい考えられない。してみると、高天原は「竺紫の日向」の近くなのだろうか。

ところが、前回まで見てきたように、建速須佐之男命が八岐大蛇を退治するところから始ま

る神話の舞台はもっぱら出雲に限定されている。その御子の大国主命が葦原中國を平定（といってもたった半行の記述で、平定とあっけなく記されているだけだが・・・）した後も舞台はやはり出雲がもっぱらで、國譲りは美保御崎で行われる。九州の地が出現することなど一切ないのである。この流れからする限り高天原は出雲國內、拡大して考えてもせいぜい伯耆（鳥取県）までと考えざるを得ない。高天原の神々が知る葦原中國は出雲國ないしその近辺の筈である。猿田毘古神は九州日向から海を渡ってきて遠い出雲にまできて道案内に立ったというのであるうか？。しかも火をかざしながらてくてく歩き、真夜中に元来た道を引き返し、海を渡ってはるばる九州まで邇邇藝命を案内したのだろうか。むろんあり得ない。あり得る筈もない。

邇邇藝命は神の子だから出雲から日向までの移動はなんでもない、というなかれ。それなら全く道案内など不要。猿田毘古神の登場も役割も全く無意味になってしまう。最初っから「竺紫の日向」に直接天降れば事足りる筈だ。

神話のこの落差は何なのか。高天原との関係はどう考えたらいいか。『古事記』に記された高天原は今回ですべて終了したことになる。ほぼ同時期に編纂されたと目される『日本書紀』や『先代旧事本紀』に高天原はどう記されているか見てみる必要があるけれど、いよいよ私見を述べる時期が近づきつつあることを述べて今回の了としたい。

## 古代の暦に関する史料(1)

—古代史覚書帳—

瀬戸市 林 伸禧

### はじめに

古代は、「二倍年暦」であったとの史料のうち、年令に関するもの以外の史料を列記する。

#### 1 アイヌ(北海道)

(1) 『ユーカラ』\*1(アイヌ叙事詩)での記述

\*1 『ユーカラ』: 金田一京助採集並ニ訳、岩波文庫、岩波書店、1936(昭和11)年11月

① 日三日、夜三夜、合せて六日、今ははや大怪物、唯ひとり成し果てゝて、打ち殺しぬ。

(岩波文庫『ユーカラ』 71頁)

② かくする程に、夏六歳、冬六歳、戦ひつゞけて、その後、

(岩波文庫『ユーカラ』 169頁)

(2) 新井白石は、『蝦夷志』\*1 で次のように記述している。

古器及刀剣之属亦字無=文字-、不知=甲子-、紀年、以=寒暑-、記月以=虧盈-

(『新井白石全集』第三、684頁)

古器及び刀剣の属も亦た文字無く、甲子を知らず、年を紀すに寒暑を以てし、月を紀すに虧盈(かけるとみつると)を以てす。

(『北方未公開古文書集成』第一巻、47頁)

なお、金田一京助は、『アイヌ聖典』の注書で一日を昼と夜とに二分するごとく、年(pa)を夏(sakpa)と冬(matapa)とに二分したる考。

(『金田一京助全集』第11巻、79頁)

と述べているが、知里真志保は『地名アイヌ語小辞典』\*2 で、金田一説に反論している。

一日を昼と夜とに二分するとの考え方は実は後に生じたものであって、それよりも以前には、昼という日と夜という日と2種の日があって、それらが交互にやってくるという考え方があったらしく思われる。詞曲の中で「昼夜幾日も帆を上げて走った」ということを次のように云い表わしている：

kunne iwan to 暗い 六つの日  
tono iwan to 明るい 六つの日  
kaya-koro-an われら帆を持った

(古謡19)

それと同じく、一年を夏と冬とに二分する考え方も実は後に生じたもので、それより以前に、Pa(年)にはsak-pa(「夏・年」「夏という年」とmata-Pa(「冬・年」「冬という年」)の2種あり、それらが交互にやってくるという考え方があったらしい。古く、アイヌは春から秋にかけては海辺に住んで漁撈生活をした。その際の住家をsak-chise(夏・家)と言い、夏家の在る所をsak-kotan(夏・部落)と言った。海辺の夏部

落に在って夏家に住んでいる期間がアイヌの云うsakで、それを便宜上「夏」と訳してはいるが、われわれの考えている夏とは内容がいちじるしく異っているのである。また、秋の末には夏の家を引きあげて山の手の手冬の家に移り、翌年の春まで穴居生活を営んだ。その家をtoy-chise(土・家)と言い、そのある所をmata-kotan(冬・部落)と言った。或はriya-kotan(越年する・村)とも言った。山の手の手部落に在って土家に住んでいる期間がアイヌの言うmataで、「冬」とは訳しているが、われわれの考えている冬とは内容がちがうのである。

(『知里真志保著作集』3-生活誌・民族学篇一、413頁)

このことから、アイヌの暦では

①現行の1日が、日(昼)1日と夜1夜の2日。

②現行の1月が、満月と新月との2月

③現行の1年が、夏年と冬年の2年と思われる。

## 2 シベリア(狩猟漁撈民)

大林太良は、『邪馬台国』\*3 で、次のように述べている。

一年を二年として計算する習俗がシベリアの狩猟漁撈民のあいだに広く分布している事実は、民族学者にとって周知の事実である。たとえばツングースのところでは、一年は夏の年と冬の年とにわかれ、夏の年はサケが川を遡上して産卵をはじめめる時期から開始し、他方冬の年はリスが冬の毛皮によってすっぽり全身を包まれるときから始まると報告されている。

—中略—

夏年と冬年とは月名をつける原理がまったく異なっている。ギリヤークのところでは、夏年はだいたい五月から九月いっぱい、冬年は十月から四月いっぱい(6)に当たっている。

このように一年を夏年と冬年からなるとする見方は、シベリアではたんにアルタイ語族に限らず、ウラル語族や古アジア語族(6)などさまざまな語族にまたがって広く分布しているが、それは彼らの住む地域の自然の季節的リズムと、それに応じた生業活動

\*1 『蝦夷志』：『新井白石全集』第三、編集兼校訂・今泉定介、出版・吉川半七、明治39(1906)年1月

\*2 『地名アイヌ語小辞典』(初出)：知里真志保著、にれ双書2、楡書房、昭和31(1956)年9月

\*3 『邪馬台国』：大林太良著、中公新書、中央公論社、昭和52(1977)年4月15日

に根拠をもっているからだ。

つまりこれらの民族は夏のあいだは主として川のほとりで漁撈を行い、冬になると内陸で野獣を狩って生活している。したがって彼らが居住する家や集落も夏の家・夏の村と、冬の家・冬の村とにわかれているのが普通である。なかにはカムチャツカ半島のイテリメン族のように冬の家とすぐ隣りに夏の家を建てる例もあるが、これなどもいかに夏と冬の区別が彼らの伝統の中において強固に根をおろしているかを示す実例であるといえよう。

そしてまさに一年を二年、つまり夏年と冬年とにわける考え方は、このような生活様式から生まれ出、このような生活のリズムをきわめて明瞭に表現したものにほかならない。それはシベリアの狩猟漁撈民の暦の大きな特徴をなしているのである。

(『邪馬台国』41・42頁)

注 第三章 南方的要素と北方的要素

(5) Carl Hieckisch Die Tungusen, S.93. St.Petersburg, 1879

(6) M.P.Nilsson. Primitive Time-Reckoning, p.89, Lung, 1920

(『邪馬台国』199頁)

### 3 パラオ島

ひじかたひさかつ

土方久功は、パラオ諸島に昭和4年～17年まで滞在し、パラオ島の風俗や民話を採集して、その状況を発表している。そして、パラオ島民の暦<sup>\*1</sup>については、次のように述べている。

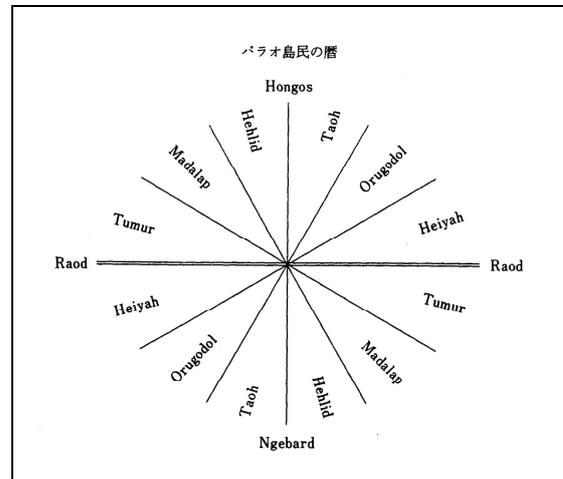
#### (1) 年・月について

パラオ語にあっては「年」をラックRakと呼び、「月」をブイルBuilと呼ぶが、ラックは六ヶ月から成って居り、この云わはラック半年が二度めぐって完全な一年をなすのであって、前半は丁度東風季節に当るのでホゴスHongos—東と呼ばれ、後半は西風期にあたるのでゲバルツNgebard—西と呼ばれる。パラオのラック年は陰暦であってホゴスの第一月が、我が国の旧暦第一月にあたるのである。

ラックの六ヶ月は地方少々名称を異にする如くであるが、私がメレケヨク地方で尋ねたところによると次の如くである。

一月、ツムル	Tumur
二月、マダラップ	Madalap
三月、ヘリツ	Hehlid

四月、タオフ	Taoh
五月、オルゴードル	Orugodol
六月、ヘイヤフ	Heiysh
—中略—	



そして、このホゴスとゲバルツの交替する時を特にラオツRaodと名づけて、云わは中間月の如くに扱っているのであって、上記の次第をまとめると上の図の如くなる訳である。

(『土方久功著作集』1、224・225頁)

#### (2) 日数について

1月を1夜から30夜とし、各々名前がある。

##### ・第16夜は

ホラキ・ルーHOOrPkiruu—ホラックは「最大」の義で、芋田の区画様の最大のものがやはりホラックと呼ばれる。ルーは「月」の古語であると云うから、最大月、満月の意である。パラオに於ては第十六夜が満月と考えられている訳である。

(『土方久功著作集』1、以下231～233頁)

##### ・第30夜は

ロフツ・ブイルLohed buil—ロフツは「切れる」意で、月の切目。mo diak a buil ra hongos ma ngebard もう東にも西にも月がない意である。

※別文で、「ロフツ・ブイル」を新月と記述している。

すなわち、月の前半を満月、後半を新月としている。

##### ・第3夜は

エール・ル・ブイル・ラ・ゲバルツ Eeru l buil ra ngebsrd—西の第二の月—と呼ばれる。

\*1 土方久功著「パラオ島民の暦」(初出):『南洋群島』昭和17(1942)年1月号(第8巻第1号)、南洋群島文化協会

- ・第11夜は  
ツルユフ・ル・ビル・ラ・ゲバルツ Truieh l buil  
ra ngebsrd—西の第十の月
- ・第21夜は  
エーイム・ル・ケレメルム Eeim—keremerm—ケレメ  
ルムは「闇」の義であるから、闇の第五夜の意である。
- ・第29夜は  
ツルユフ・マ・エーデ・ル・ケレメルム Truyeh ma ee  
dei l keremerm—闇の第十三夜。

月の前半を「西の月」、後半は「闇の夜」と呼ばれていることについて、土方久功は月の本来の名前が忘れられたのではないかと述べているが、1月が30夜になる前は、満月・新月と各々が1月であったと推定出来ると思う。

#### 4 台湾

宮本常一は、『民間暦』\*1で、次のように述べている。

かくの如く見て行くと、日本における古い行事は、六月と一二月の晦日を境にして切半し、その各六カ月中に行なわれる行事も互に相似ていたらしいのである。

つまり、支那よりの暦によって春夏秋冬の四季の概念の入り来る以前においては、もともと夏と冬とに大きく分けられていたのではないかと考える。この考えを裏付けるものは、台湾諸蕃の時の概念であって、アタイヤル族は一年を夏冬の二季に分ち、夏を木の葉の繁茂する季節、冬を冷い風の吹き来る北方の季節とよんでいる。そして夏は四月から九月頃まで、冬は一〇月頃から三月頃までである。

パイワン族は一年を乾湿の二季に分け、冬を乾燥季、夏を雨季としている。

その他南方諸蕃中にも一年を二期としたものは多いようである。かくの如き分け方がただちに日本の古代にもあったであろうとすることは危険であるが、一応参考になるものがある。

（『宮本常一著作集』第9巻 102頁）

以上から、北方系・南方系の古代暦は、「二倍年暦」であったと思われる。

## 法隆寺観音菩薩立像台座の銘文 〈追記〉

名古屋市 石田敬一

2011年10月の「古田史学の会・東海」の例会で竹内強氏が問題提議された、法隆寺の観音菩薩立像の台座に刻まれた銘文（以下「法隆寺観音像銘文」という。）について、読み下しを再整理します。

まず、法隆寺観音像銘文は次のとおりです。

辛亥年七月十日記笠評君名<sup>又は佐</sup>大古臣辛丑日崩去辰時故児在布奈太利古臣又伯在○古臣二人乞願

この銘文について、e 國寶のホームページでは

辛亥年七月十日に崩去した笠評君のため、その日、遺児と伯父の二人が造像を發願したと説明されています。

これに対して、2011年12月の同例会において、「辛 丑日崩去辰時」の読み下しは「崩去」ではなく「崩」までで区切り、「去る辰時」と読むべきではないかとの意見がありました。

そこで記紀において「崩去」という使われ方がないか調べたところ、そのような事例はありませんでした。一方、人の死別に関連して「去」+時期の記述例があるか調べたところ、「時」とともに「去る」が使われている例ではありませんが、皇極天皇元年二月の條に「去年十一月大佐平智積卒」、「去年六月弟王子薨」がありました。

皇極天皇元年二月 去年十一月大佐平智積卒  
皇極天皇元年二月 去年六月弟王子薨

これらの例から、法隆寺観音像銘文の「辛 丑日崩去辰時」の読み下しは「崩去」ではなく「崩」までで区切り、「去る辰時」と読むことも可能であると考えられます。

もし、笠評君の死去に「崩」一文字が使われていることになれば、神功皇后の御子や日本武尊の例外はあるものの原則として一文字の「崩」

\*1 『民間暦』（初出）：宮本常一著、民俗選書、6 人社、昭和17(1942)年8月

は天皇の死去にのみ使われていますので、笠評君は天皇に位する者である可能性がさらに高まることになります。

一文字の「崩」が使われているとして、再度、法隆寺観音像銘文の意味を整理すると、  
「辛亥年七月十日に記す。笠評君である大古臣が辛丑日の去る辰時に崩じた故に、子の布奈太利古臣と伯父の○古臣の二人が乞い願う。」  
となります。

## 2月例会報告

### ○ 『日本書紀』年表(神代)―素案―

瀬戸市 林 伸禧

先に、『東海の古代』138号(平成24年2月)に、『日本書紀』年表2(神武紀～応神紀)を公表した。

今回、『日本書紀』年表1(神代 上・下)―素案―を作成し、作成により判明した一部を報告した。

- ・一般に、神代を「天神七代、地神五代」と述べているが、「神世七代」としている。
- ・天孫降臨は皇孫降臨で、降臨を主導したのは天照大神ではなく、高皇産靈尊である。
- ・天照大神の記事より素戔嗚尊の記事の方が多い。
- ・「海彦・山彦」の段で、兄の海彦は弟の山彦に奉仕する俳優となったと一書(異説)では記述されている。
- ・紀伊国は現在の和歌山県(一部、三重県)と解説で述べているが疑問である。

### ○ 『隋書』倭國伝の竹島について

名古屋市 石田敬一

古田武彦氏は「多元」No. 105と106の論文「竹島論」、「竹島論第二」において、『隋書』倭國伝の竹島を鬱陵島であると新たな考えを提示された。しかし、古田氏は、『邪馬一国の証明』(1980年10月、角川文庫)の298ページにおいて、竹島は朝鮮半島南岸部西辺であると指摘されていた。そこで、韓国地図のウ

ェブであるコネスト韓国地図で調べたところ、朝鮮半島南岸部西辺に竹島の地名が点在していることを見つけた。この結果を踏まえると、『邪馬一国の証明』において、竹島は朝鮮半島西南部の珍島の辺りとした古田氏の主張が正しい認識であると示した。

### ○ 「其國境東西五月行南北三月行各至於海」について

名古屋市 石田敬一

『隋書』倭國伝に記述されている「東西五月行南北三月行」に関して、一般的には「東から西までの間の長さが五月行で南から北までの間の長さが三月行である」ことを意味すると解釈されている。すなわち「東西」「南北」の語句は、「東から西までの間の長さ」「南から北までの間の長さ」と理解されている。しかし、「東西」「南北」の使われ方について、中国の史書の事例を調べたところ、一般的な解釈とは異なり、その意味は、「東も西も」「南にも北にも」などを示すことがわかった。

たとえば、『魏志』韓伝の「韓在帶方之南 東西以海爲限」の「東西」は「東から西までの間」を意味するのではなく「東の国境も西の国境も(海を以て限りとなす)」という意味である。

また、『隋書』百濟伝にある「其南海行三月有耽牟羅國 南北千餘里東西數百里」は「耽牟羅國の南の国境も北の国境も千余里であり、東の国境も西の国境もともに數百里である」ことを意味する。そして、横が千余里で縦が數百里の長さを魏・西晋朝の短里で計算すると濟州島(耽牟羅國)の大きさによく合致する。

以上のことから、「其國境東西五月行南北三月行各至於海」は、横長の区域を示すのではなく縦長の区域を示し、「倭の国境は、東も西も五月行の長さで南も北も三月行の長さであって、東西南北各々が海に至る」という意味であると結論づけた。

また、「三月行」の長さについて、『隋書』百濟伝にある「其南海行三月有耽牟羅國」の記述から、「三月行」は百濟から濟州島までの300km程度の長さを意味している。このことから、「其國境東西五月行南北三月行」は、九州の縦長の大きさによく合っていると同時に「各至於海」

とあって東西南北が海に囲まれた一塊の陸地を表しており、まさに九州本島と考えられると主張した。『隋書』百濟伝の記述に従えば、「三月行」や「五月行」を通説のように過大に想像する解釈は当たっていないとした。

さらに、『隋書』の後に編纂された『旧唐書』倭国伝に「四面小島五十餘國皆附屬焉」とあるとおり、その後、倭国が九州本島のみならず、その周りの四面の小島までを附屬し、その領土が拡大したことが表されている。これは、『隋書』倭國伝の記述が九州本島であって倭國の四面の境界が海岸であったことを裏付けるものと主張した。

## ○ 「魏志倭人伝に使われている固有名詞の漢字について」の考察

一宮市 竹嶋正雄

邪馬壹国の所在地を探る方法として、倭人伝に記載されている固有名詞（国名・人名）を解する方法があると考えた。それは、そこに使われている漢字を解することである。

では、漢字の何を解すればよいかであるが、当時、倭国での漢字の使用はなかったから、自分たちで呼び合っていた国名、人名を自分たちで漢字表現したものではない。つまり、この漢字は倭国の人たちの言葉の「音」を帯方郡の役人が、その「音」に合った漢字を選び、記載したものであると考える。

そこで、倭国の人たちは漢字を使っていなかったことを、さらに漢字を「自分たちの文字」として用いるようになったのは、いつ頃からかを考察し、次のように発表した。

### I 文字を持たなかった例証文献として

- ① 斎部広成『古語拾遺』の「上古の世、未だ文字あらず。貴賤老少、口々に相伝え、前言往行、存して忘れず」とある文
- ② 『隋書』倭国伝の「倭国は百濟・新羅の東南にあり。……文字なし、ただ木を刻み繩を結ぶのみ。……百濟において仏教を求めし、初めて文字あり」とある文

### II 文字との出会いとして

- ① 後漢・光武帝からの金印の印刻 5 文字「漢委奴国王」
- ② 弥生遺跡出土の中国銅銭鑄出 2 文字「貨泉」

## III 倭国への漢字の伝来と使用の始まり

- ① 魏志倭人伝・正始元年の記事「倭王、使に因って上表し、詔恩を答謝す」の「使に因って」とは「使に頼んで、又は頼って」の意であり、倭国が書いたものでない
- ② 同・正始八年の遣使載斯烏越が「相攻撃する状を説く」とあるように、口頭での報告であり、文書がない。

このことが、三世紀中頃の倭国は国書、上表文を作成していないことを示している。

では、漢字の機能を理解し、「自分たち文字」として使用し始めたのはいつ頃からか？

- ③ 五世紀中頃の稲荷台 1 号墳(千葉県市原市)出土の鉄剣の銘文
- ④ 五世紀後半の稲荷山古墳(埼玉県行田市)出土の鉄剣の銘文「辛亥年」
- ⑤ 日本書紀、応神 16 年(百濟王阿花の死去記事から 405 年)の王仁の来朝

これらのことから、文字の使用始めは五世紀初めで後半に習熟したと考える

## IV 朝鮮半島への漢字の伝来と使用の始まり (省略)

以上のように、三世紀の倭国では漢字の使用がなく、倭人伝記載の漢字は帯方郡役人が倭国の使者の話す「音」を漢字に写したものである。つまり、その「音」は倭国の言葉であり、その言葉の意味するところを解すれば、邪馬壹国の所在地が分かるものとする。

## ○ 倭人の二倍年暦と暦

名古屋市 佐藤章司

日本の古代では魏志倭人伝に

「その人の寿考或いは百年、或いは八九十年」と記されているように二倍年暦が確実であったが、『日本書紀』神功皇后紀で、卑弥呼や壹与の魏への朝貢を神功皇后 39 年(239 年)としたために、4 世紀の人物である神功を 3 世紀に編年されている。このことが本来、二倍年暦であった『日本書紀』の時間軸を全体に押し上げ「二倍年暦もどき」となっている。

この二倍年暦は倭王武の昇明 2 年(478 年)の倭国都督府ともいえる開府によって宋の元嘉暦を取り入れるまで続いていた。ただ、倭王武

は大和王朝の雄略天皇ではなく、九州王朝の大  
王であると述べた。

この倭人の二倍年暦を発見したのは、正始 8  
年(274年)に来倭した張政である。

『日本書紀』では暦の記述が欽明天皇 14 年(5  
53年)暦博士の任期切れのため、交代を百済に  
求めているが、上の記事からも欽明 14 年以前  
に暦が日本(倭国)に伝わり、使用されていたは  
ずであるが、その記述がない。この不記載の理  
由を推察すると暦の使用記事の元史料は九州王  
朝の史料であって、この九州王朝史料が入手で  
きたものは、『日本書紀』に記載され、入手でき  
なかったものは、記述されていないのだと考  
える以外にない。

すなわち、最初に九州王朝が暦を取り入れて、  
その後、大和王朝にも伝播した。持統 4 年(69  
0年)に至って、元嘉暦と儀鳳暦を使用すると記  
されているが、これはあり得ないこと。690  
～697 年間の暦の併用期間の 7 年間は、盛況  
していく大和王朝と瓦解していく九州王朝の「一  
国二体制」であった。やがて、文武天皇元年(6  
97年)、九州王朝からの伝来であった元嘉暦を  
捨て、唐によって作られた儀鳳暦によって一元  
化され、倭国を併合して日本国に統一した。

これが『旧唐書』に記す

「日本は旧小国、倭国の地を併せたり」  
と記載されているものの実質である。と述べた。

このように「二倍年暦」というキーワードで  
古代史を俯瞰すると九州王朝の実在がみえてく  
る！

### 訂 正

以下の誤りがありました。  
お詫びして訂正させていただきます。

・ 138号(平成24(2012)年2月)

頁数	誤	正
8 頁左段	6-③	6-①
	6-④	6-②
10 頁右段	330 km程度	300 km程度

## 3 月 例 会 予 定

日時：3月18日(日)午後1時30分～5時

場所：名古屋市市政資料館(第1集会室)

Tel:052-953-0051

名古屋市東区白壁1丁目3番地

参加料：500円(会員無料)

### 交通機関

- ・地下鉄名城線「市役所」駅下車、東徒歩8分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅下車、南徒歩5分
- ・市バス「市政資料館南」下車、北徒歩5分
- ・ 〃 「清水口」下車、南西徒歩8分
- ・ 〃 「市役所」下車、東へ徒歩8分

### 駐車場

- ・名古屋市市政資料館：12台収容(無料)
- ・ウィルあいち(愛知県女性総合センター)地下  
駐車場：南隣、有料(30分170円)
- ・鈴木不動産コインパーク：南東角交差点の東、  
有料(40分200円)

## 今 後 の 予 定

4月例会：4月8日(日)名古屋市市政資料館

5月例会：5月13日(日)名古屋市市政資料館

Tel:052-953-0051

名古屋市東区白壁1丁目3番地

例会は、4月・5月とも、**第2日曜日**です。

古田先生とその学問に興味のある方ならど  
なたの参加も歓迎します。また参加に際し事前  
連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。

## 会 員 募 集

平成24(2012)年度会員を募集します。

年会費：5,000円

特 典：・例会参加料無料

(例会欠席時は、例会資料を送付)

・会報誌「東海の古代」の毎月配布

・論集(古代への碑)の配布